

平成26年度 第2回宮城県図書館協議会 会議録

- 1 日時 : 平成26年10月20日(月)午後1時30分から午後4時15分まで
場所 : 南三陸町図書館

2 出席者 :

宮城県図書館協議会	佐藤義則	会長
	長根和広	委員
	柴崎悦子	委員
	佐々木壽徳	委員
	志村睦雄	委員
	濱川稔依	委員
南三陸町図書館協議会	仲上浩一	会長
	阿部博之	委員
	菅原長子	委員
	阿部千弥子	委員
南三陸町図書館 館長	及川庄弥	
非常勤職員	阿部貴世江	

3 事務局等出席者の職氏名

館長	大坪富雄
副館長	沼倉敏郎
企画管理部長	浦上博司
資料奉仕部長	栗野琴絵
企画管理部次長(総括担当)	樋口利之
総務班 次長(班長)	高橋淳子
企画協力班 次長(班長)	渡邊雅弘
児童視聴覚班 主幹(班長)	渡邊新
企画協力班 主事	熊谷慎一郎

4 南三陸町教育委員会教育長挨拶

本日は、宮城県図書館協議会の皆様においでいただき、大変うれしく思っております。当町の図書館運営につきましては、震災後御覧のように小さいのですがオーストラリア・ニュージーランド銀行から御支援を受けまして図書館ができました。今後の計画としましては高台の方に本格的な図書館をつくる計画があります。これにつきましても、県図書館からたくさんの御支援をいただき、現在それに向けてがんばっているところです。県の図書館には蔵書の整理や学校図書の整理でも支援をいただき、感謝申し上げます。

せっかくの機会ですので、この町の学校図書の現状をお話しさせていただきます。平

成25年度小学校5校中学校3校に図書購入費として153万円予算化、児童生徒数997人なので1人あたり1,535円です。これをもっと増やして図書室を積極的に利用させたいと思っています。ちなみに町内の学校の図書の充足率は平均88%であり、100%に上げるように経費的にもがんばっていきたいと思っています。なお町の学校の図書館には司書補が1名しかいません。これを増やさなければならないと思っています。町の図書館にも司書補がいませんので、これについても考えていかなければならないと思っています。これからの話し合いの中で様々な課題が出されると思いますが、県の皆様の御支援御協力によりまして充実した町の図書館の運営に活かしていきたいと思っています。よろしく願いいたします。

5 傍聴について

樋口次長から、傍聴希望者がいないことを確認

6 開会

樋口次長が開会を宣言し、本日委員6名の出席により定足数を満たし会議が成立した旨の報告

7 宮城県図書館協議会会長挨拶

本日は大変お忙しい中ご出席いただきまして誠にありがとうございます。今回第2回の図書館協議会の開催につきましては南三陸町図書館協議会会長さん、図書館長さんはじめ多くの方々にご協力いただいたことに感謝申し上げます。本協議会としても初めての試みではありますが、実際に被災地を訪問しての開催となりました。改めて申すまでもなく、ここ南三陸町は、東日本大震災により多くの人的・物的資源を失った地域でございまして、人々の心には決して消すことのできない大きな爪痕を残したことと思います。このような中にありまして先程来拝見させていただいておりますが、確実に復興へ向かって進んでおられるということを実感しました。本日の会議は南三陸町再建に向けた計画策定への図書館の参画や図書館機能の充実・強化をはじめとした図書館としての主体的な取り組みについて、南三陸町図書館協議会委員の皆様と南三陸町図書館職員を交えた意見交換を実施したいと考えています。図書館協議会としましても県の図書館の役割の一つである被災地を含めた市町村復興への支援・課題等について多くのことを学べる重要な機会であると考えています。つきましては忌憚のない自由な意見を出していただけますよう、御協力をお願いしまして、挨拶とさせていただきます。

8 南三陸町図書館協議会会長挨拶

本日は宮城県図書館協議会会長さんはじめ委員の皆様には遠路、当町、本図書館においでいただきましてありがとうございます。加えて特に震災以降はたくさんの物心両面にわたる御支援を賜りまして誠にありがとうございます。私は伊里前小学校校長をしております。昨年の9月からこちらに関わらせていただいて、まだ中身を十分に把握していないところもあるのですが、あとから担当の方から詳しく南三陸町図書館の現状・課題については、説明させていただきます。東日本大震災によりまして本町の図書館は全

壊という形でその後その年の10月には、図書館の再開館式を行い、オーストラリア友好学習館通称コア館を仮設で開いているという現状です。本格再開に向けていろいろな面での課題はありますが、物的・人的・金銭的な問題を一つ一つクリアしながらよりよい方向に進んでいければと思っています。本図書館でも町の情報発信の中心として、協議会だけでなくパネル展・読み聞かせの行事や研修会、読書感想文イラストコンクールなどいろいろな事業に取り組んでいます。ただ震災前は3万冊あった蔵書が今は3分の2近く減少しているということもあり、これから本格的な再開に向けていろいろとクリアしていかなければならないこともありますし、併せて県図書館はじめいろいろな方々から御支援をいただければならないところがたくさんあります。私は学校に勤めているので、学校図書館も踏まえた充実というのが教育にとっても喫緊の課題です。先日、宮城県図書館の皆様のご尽力により本校で新たな図書整備システムを整えていただきました。国からのボランティアの支援もいただいたり、目に見えないところ・目に見えるところでいろいろな御支援を賜っております。今後も更に御支援を賜ることも多くなると思いますが、本日の意見交換会を通しまして、よりよいまちの図書館づくり、学校図書館づくり、ひいては宮城県の図書館の発展振興に寄与できる話し合いができればと思っていますので、いろいろ御意見をお聞かせいただければと思います。

本日はよろしく願いいたします。

9 大坪館長挨拶

本日は委員の皆様には大変御多忙の中御出席を賜りまして誠にありがとうございます。今回はただいま会長の方からも申し上げましたとおり移動協議会ということと、先般公募で選任されました濱川委員を迎えての今年度第2回目の図書館協議会開催となりました。南三陸町図書館及川館長さん、図書館協議会仲上会長さん他委員の皆様におかれましては大変お忙しい中ご出席を賜りまして、またこのような会場を準備していただきまして心より感謝申し上げます。本日の会議の趣旨につきましては先程来会長から申し上げましたとおり先の3年半程前に発生しました東日本大震災によりまして図書館が流されるという大変な被害に遭われた南三陸町に対して県図書館としてもそのお手伝いをしながら、今我々がこうして入っております小さいながらしっかりした図書館の復旧復興に結びつけたということで、県図書館としましては当地以外にもいろいろな支援の手をさしのべているところでございますが、そういった中でいろいろなケースがあると思います。そういった事柄一つ一つを検証しながら、今後これまでのプロセスを検証していい解決方法なり支援のありかたというものを今日は当地の皆様と意見交換を通じまして、将来のために役に立てたいと考えています。従いまして委員他南三陸町関係者の皆様の大所高所からの率直な忌憚のない御意見を賜りまして、限られた時間の中ではありますが、いい会議を持ちたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

10 南三陸町図書館長挨拶

本日はおいでいただきありがとうございます。本町の図書館も宮城県図書館の御支援をいただいて早期に再開し、御支援の中でコア館の中に図書館を設置し、大変喜ばれています。特に子どもたちの読む場所・やすらげる場所ということでグループで来て宿

題をしたり、いろいろコミュニケーションしているので、ここ図書館だけでなく平成の森、戸倉にもあって、そういう施設ができてよかったと思っています。今後とも皆様の御支援をいただきながら、本格的な図書館設置に向けてがんばりたいと思いますのでよろしくお願いします。

11 宮城県図書館協議会委員紹介
大坪宮城県図書館館長より紹介

12 南三陸町図書館協議会委員並びに南三陸町図書館職員紹介
及川南三陸町図書館館長より紹介

13 配付資料の確認及び日程説明（樋口次長）

<説明資料>

- ① 「被災図書館の現状と支援等の取り組み」 … (以下、資料1)
- ② 「子どもの読書活動の推進等を含めた市町村図書館への支援と課題について」 … (以下、資料2)

<参考資料>

- ① 「東日本大震災からの復興の現状」 … (以下、資料3)
- ② 「[学校図書館との連携をめぐる考え方と事例]」 … (以下、資料4)

<配付資料>

- ① 「ことばのうみ（No. 48 2014. 6）」 … (以下、配付資料1)
- ② 「『坤輿万国全図』原本特別公開」チラシ … (以下、配付資料2)
- ③ 「ビブリオバトル」チラシ … (以下、配付資料3)
- ④ 「宮城県内公共図書館・公民館図書室等現状調査」 … (以下、配付資料4)

併せて南三陸町図書館より「宮城県図書館協議会・南三陸図書館協議会意見交換会資料」を配付しています。

14 議長選出
図書館協議会条例第6条第1項により、会長を議長に選出

15 署名委員選出
議長により志村睦雄委員を署名委員に選出

16 議事

議長：それでは、現状報告等に入ります。はじめに、宮城県図書館から「被災図書館の現状と支援等の取り組み」及び「子どもの読書活動の推進等を含めた市町村図書館への支援と課題」について、一括して説明願います。

沼倉副館長：資料により説明

議 長：御質問がありましたらお伺いします。
御質問がないようですので、「被災の状況と今後の再建等の取り組みについて」に移ります。南三陸町図書館から説明願います。

及川館長：「意見交換会資料」により説明

議 長：御質問がありましたらお伺いします。何かありますでしょうか。
それでは、私から一つ質問させていただきます。
資料にある図面は、いつの時点のものですか。

及川館長：震災の年に整備する予定だった子育て支援センター・生涯学習センター等の図面であり、平成29年度オープン予定の図面についてはこれからです。

議 長：この計画に関する引き継ぎ・関連はないということですか。

及川館長：はい。

議 長：概算計画についても同じですか。

及川館長：そうです。

議 長：その他質問はよろしいでしょうか。
それでは意見交換に移らせていただきます。
今回、初めてテーマを設定しての意見交換を実施することにしました。テーマは3つ、時間は各テーマ20分程度を予定しています。事務局からテーマ設定に関する取り組み等についての説明を受けた後、フリーディスカッション形式で行います。事務局に確認ですが、これについては今回の議論の中で結論に至らなくても、自由に意見交換をしていただいて今後の県図書館、県図書館協議会の議論の参考になるような、糧となるようなものとしたいという趣旨でよろしいでしょうか。

沼倉副館長：そのとおりです。

大坪館長：何が何でも結論を得るということではありません。ものの感じたまま見たまま聞いたままそれでお互いの意見を述べていただき、かみ合うところもかみ合わないところもあると思いますが、フリーな形でお願いしたい。

議 長：ただいま大坪館長から話がありましたように、結論に至らなくても自由にどんどん話していただくというのが趣旨でありますので、よろしく願います。まず、1つめのテーマであります「再建計画への図書館としての主体的

な参画」からはじめさせていただきます。フリーにいうことですので、御忌憚のない御意見をお聞かせいただきたいと思います。

今回、県図書館協議会委員として仙台市民図書館長、名取市図書館長が出席されていますが、どちらも被災地域を抱えているところですので、はじめに長根委員からお話いただけますか。

長 根 委 員：再開に向けて本当に大変な御苦労御努力があったと思います。御尽力等に敬意を表します。私は、図書館の利用者の方々が震災前と震災後で変わってきていると感じています。南三陸町図書館の資料にも「心を整理したいときに。気分転換に。」とあるように、資料を読むでもなくレファレンスで相談するでもなく、ただ開館から閉館まで物思いにふけている方がいます。仙台市でも仮設住宅に移動図書館車を走らせているが、そこでの図書のリクエストを見ると生活に密着した、たとえば、一人暮らしのおばあさんが食事をいっぱいつくってもどうしようもないので、短時間でつくれる電子レンジを使った料理のレシピ本がほしいとか、その現実に合わせて図書の資料の要求があります。そういったことを考えると、これから新しい図書館の計画をつくるにあたり、利用者の方の声を聞く、例えば、アンケートをとったり、これまで利用していただいた方を集めて懇談会を開くといった形で新しい計画に盛り込まれる余地というかお考えがあればぜひお聞かせいただきたいと思います。

及 川 館 長：公民館を含めて災害復旧の事業がたくさんあるが、実際に使う公民館の職員・図書館の職員がはいつて整備計画について意見を出し合いながら進めているところですが、図書館協議会の委員を含め社会教育委員など関係団体で、どういう形の図書館を造りたいのか、何を目指すのかよく踏まえながら、施設だけ立派になってもそれに伴うソフトとか人員体制が厳しい状況なので、それらを方向付けしながら整備していきたい。

柴 崎 委 員：名取市図書館も南三陸町図書館と同じで震災で図書館を失ってしまい、宮城県図書館はじめいろいろな方から御支援をいただき仮設の図書館を建ててもらって運営している、似たような環境にあり、南三陸町図書館の苦労は身にしみて感じているところです。私の方からは行政支援ということをお伺いしたいのですが、図書館を建てる部署というのは教育委員会ではなく、別な部署であり、なかなか図書館の意見が反映されにくい。こんなのをつくってほしいと言ってもなかなか建ててもらえないという心配があると思う。図書館は行政と手を取り合って図書館は役所に役立つ施設であるということを役所の人たちに認識してもらうことが一歩かと思う。少ない職員で大変だと思いますが、行政支援・行政サービスで何かやられていることがあれば、お伺いしたい。

及 川 館 長：私は生涯学習課長兼務で、図書館は常勤は技師の1名だけであとは非常勤職員で運営している状況です。人的体制で要請しているのは、資格のある人を置

いてその人の意見を踏まえながら整備をお願いしたいと町部局連絡調整会議のときをお願いしています。まちづくりを踏まえたそういう書籍もそろえながら町の行政の職員が町づくり地域作り・コミュニティづくりをしたり、これから重要な分野が出てくるので、そういうことの勉強会を、若い職員を中心をお願いしますと話を進めている状況です。

阿部(博)委員：図書館の本来の「図書」という部分ではなくて、昭和35年のチリ地震津波の資料が図書館の管理で、写真・パネルを保管していた。5月24日「チリの日」に1週間図書館でパネル展示をやっていたが、建物が古く、また、町の中心部から離れた場所ということもあって、なかなか人が集まらなかった。その開催期間中は500人くらいの方が訪れて、パネル展示を見ていたが、近々宮城県沖地震が起こるかもしれないと言われて久しく、町民に周知する必要があると言うことで、協議会の中で意見を出し合って、今までは図書館の中だけでやって来たものを役場のホールを利用するか、学校に出前で1週間ずつ行くとか、何らかの方策で津波というものをもっと認識づけたらいいのではないかとずっと言ってきた。それが、ここ3、4年行われてきて、あらたに津波というものを身近に感じてきた矢先の今回の出来事であった。図書館本来の業務とは少し違う要素かもしれないが、役立つ要因としてそういうことも考えられるのではないかと思います。今回の場合、資料が方々にたくさん残っていますので、そういう方面での図書館の役割というものが大いにあるのではないかと感じています。

議 長：ここは広域な地域で、歌津の方に分館—公民館との共用スペース—があるということですが、29年度に向けた計画の中では、広域の地域全体を考えたような方向性は盛り込まれているのでしょうか。それともそういった計画は、図書館とは違うところで、たとえば、首長部局とコンサル会社の間で行われているのかわかる範囲で教えていただければと思う。

及川館長：歌津地区・戸倉地区・志津川地区はみな流されており、歌津地区も公民館と総合支所、複合施設とする整備方針が決まっている。戸倉地区は、戸倉中学校の施設は被害がそれほどなかったので、戸倉の公民館と図書館・図書室を含めた地域づくりをする集まる場所として校舎を活用しながら、震災の資料等を展示したり、郷土芸能の練習場所、NPOの活動場所として活用したいと2地区ではそのような考えを基に、それぞれ町長部局と協議しているところです。志津川の中央地区の生涯学習センターの位置づけは図書館の機能は残しながら、公民館としての複合施設になると思いますので、そのへんをどう役割分担と言いますか、分けながら整備するかははこれからの協議で進めていくところです。

議 長：先程柴崎委員からもありましたが、宮城県内の被災地の図書館の復興の中では、「図書館のことを図書館が決められない」という状況は一般的なのでしょう。

うか。

沼倉副館長：一般的と言うより、おそらく全国どこでもそうだと思います。たとえば気仙沼の計画については、本館の職員が検討委員・構成委員として参画しているが、このような例は少ない。たとえば分館についてもどういった機能を持たせて、本館とどういう差別化をしてどう運営していくのか。建物（器）はいろいろな制約があるのでしかたないところもあるが、その中の機能・コンセプトについては、図書館で図書館の人が、図書館を利用する人が、考えていくべきなのだろうと思います。県としては検討委員会をつくられるのであれば、要望に応じて積極的にうちの職員を出して支援をしていきたいと考えています。また図書館の機能等の情報を持っているので、提供して、いろいろな制約の中でもいい図書館をつつていくための支援をしていきたいと考えています。

志村委員：第3次子ども読書活動推進計画が今作成されていると思うが、その関連とか学校との連携については今後どのように進める考えでいるのでしょうか。また県としても復興と子ども読書活動推進計画については何らかの形でリンクさせていくお考えはありますか。

議長：「子どもの読書活動に関して学校図書館との連携」については、次の話題なので、復興の観点から学校との連携という趣旨でよろしいでしょうか。

沼倉副館長：復興だからというのではなく、前の図書館基本振興計画の中でも、第2次子ども読書活動推進計画の中でも学校との連携は盛り込まれていますし、重点項目として県図書館としてやっていくことに変わりはありません。ただ、学校との連携という形になると、学校図書館と県図書館の間には必ず市町村図書館が入るので、県図書館と市町村図書館との関係を含めてどうしていくのかは大きな課題です。

及川館長：学校図書館との関係は、今回初めて会長の伊里前小学校の図書室を県図書館の支援により整備することができた。今後ともそのような形でできる学校から進めていきたいと思う。子どもの読書活動についても、小学生やそれ以下の子どもに読書習慣を付ければ、本を読む子どもが増えてくると思うので、今も読書だけでなく読み聞かせをしたりや工作をつくったり、ふれあう機会をつくっています。それらも踏まえて推進計画をつくりたいと考えています。

志村委員：震災被害を受けたところが多いと思いますが、図書館の役割として心の居場所、こども達が安心していられる場所になるべきだとあるので、これからの計画に反映されてくるとなおいいのではないかと思います。

及川館長：歩いて行ける場所に、歌津地区・戸倉地区仮設の中に図書室があるので、友

達同士歩いて行ける場所に図書室がある。そのおかげで、利用しやすい、集まっているいろいろな話ができる、そういう場所になっているのかなと思うので今後も進めていきたい。

長根委員：図書館の再建計画は、募集事業であれば、復興庁の査定が入ってくるのでしょうか。

及川館長：敷地造成事業については募集事業になっています。

長根委員：面積なども査定されるということですか。

及川館長：そうです。事業課のほうでは面積とか貼り付け含めて決まっている

長根委員：前の計画の面積は確保できる予定ですか。

及川委員：それはまだはっきりしていない。生涯学習センターそのものの位置づけもまだ決まっていない。図書館と公民館は複合施設であることしか決まっていない。

沼倉副館長：災害の現状復旧という考え方とどうなのかという部分が最終的には問われると思う。それについてはこちらの希望をどんどん出していかないと現状復旧に終わってしまう。その辺は首長部局にがんばってもらえないのではないかなと思う。

議 長：建物については、ある程度従わざるを得ないが、機能というかサービス計画というか、5年あるいは10年間のスパンの中でどういうサービスを展開していくかについてはいろいろなところでまだ手つかずで弱い部分があるのではないかな。そういう部分に対して、県の図書館では必要に応じて、積極的に支援を行ってほしいという姿勢であるということです。それに対して南三陸町図書館・図書館協議会としてどのように考えられるか。どういうことが必要なのか。具体的にこういうことが足りないので手を貸してほしいとか、意見がほしいとかあれば教えていただければと思います。

仲上会長：非常に難しい。私は石巻出身で、北上・雄勝とか壊滅的なところもあるが、市町村ごとの町づくり復興計画の中で位置づけて推進していかなければならないという制約がある。その中で図書館協議会もそうですが、その図書館の再建に向けた意見なり考えなりをどう反映させていくかということ、それから新しい図書館の再建に、図書館運営を含めたスキルの部分について専門性をもって意見を出せるのは、ある程度図書館の知識を持っている方が関わっていかないとなかなか難しいところがある。そういった意味では、宮城県図書館の支援・応援・アドバイスをいただきたいと思う。ただ県の図書館から言えば、要請

がなければ、また発言できる場がなければどう関わっていったらいいのかわからない。そのつなぎの部分これからどうにかしなければならぬと素人ながらに思うところです。

沼倉副館長：機会ということではそうですが、県図書館としては年2回巡回相談という形で各図書館を回っていますし、出前講座とかいろいろな関わりを持ちながらその時にそれぞれ相談を受けたり、お話しさせていただいておりますので、それをもっと具体的な部分に発展させていければと思っています。

大坪館長：南三陸町にはこれまでの蓄積、財産があるので、環境的には他の市町村よりは新しい図書館をつくるにあたって話に入って行きやすい。一方、最近の市町村図書館はかなりの割合で複合施設になっています。単体であれば、図書館がコンセプトなり入る余地があると思うが、最近は複合施設が多く、そうなる全体の中の一部、パーツであり、特に首長部局の主導で特にハード面は引張られてしまう傾向がある。問題はソフトの部分はどうするかということで、図書館で何ができるか、私は公共サービスの可能性としては図書館はかなりできていると思っている。今までの貸本屋的な部分を踏み出して、町長部局に対しても図書館が持っているノウハウなり資料なりを町民にもっと還元する。これからは特に図書館は、もっと前に出ていいのではないかと。図書館の存在をしかけるような、仕掛けをいっぱい作って図書館はこんなに楽しいところですよと図書館に行けばこんないいところがいっぱいありますよ、こんな体験ができる場所ですよと図書館自身が考えていかなければならぬ。可能性をもっと発揮できるように、より積極的な姿勢が求められるのではないかと思います。

志村委員：ただ待っていれば、同じような図書館しかできない。今提案していかねばならないと思う。学校との可能性、連携の可能性を積極的に提案するのであれば先に計画を示して、こういう形がこれからの図書館に求められている、公共図書館は学校とこういう連携ができると提案していかねば、説得力がない。こういうことがもっともっとできる、本来学校図書館との連携でこういうこともできる、やっていかねばならないということをやっていくといいと思います。町内の学校とも連携ができていきますし、公共図書館と学校図書館の連携の新しい形を提案できるような、復興と併せて新しい図書館をつくっていくことが可能ではないかと考えて話をさせていただきました。

議長：学校図書室との連携は大変重要なポイントになりそうな事だと思います。学校はだれにとっても身近な施設なので、その部分での関わりについては、のちほどの議論とさせていただきたい。

次のテーマ「震災の記録・記憶の収集・保存と次世代への継承」に移ります。震災アーカイブの件ですが、県としてはどういう関わり方を望んでいるのですか。

沼倉副館長：震災アーカイブの資料収集にあたっては、基本的には図書館が窓口になっておらず、首長部局の担当部課の窓口から資料の提供を受けて、県でデジタル化してアーカイブに入れて公開する。収集した資料は基本的に市町村にお返しする。返却された資料は町としてどこで保管するかというと今の現状からすると、図書館ではなくて震災復興課が保管することになる。震災復興課は復興が終わればなくなるので、そのときにその資料は次世代に引き継がれるのかと考えると難しいと言わざるを得ない。図書館が本来の機能を発揮して、そのような資料を全部図書館に集めて、保存し継承し公開しなければ震災の記録・記憶はいずれ薄れてしまうのではないかと危惧しています。県としては資料情報としては図書館に情報を提供したい。図書館としてもそういう情報を受けたときは首長部局と調整していただいて、図書館で全部資料を引き取っていただきたいと考えています。

議 長：先程阿部（博）委員からチリ地震津波の話から、ちょうど図書館で資料を保存されていたということでした。今まさに集めないで散逸してしまうという状況にあるわけで、もちろんみなさまいろいろな面で忙しい時期で望むらくはそのような状態だけでも、現実的にはいろいろ問題もあると思いますので、生の状況を教えていただければということです。

及川館長：本町では企画課が資料を収集しています。震災復興関連の資料館的なものの計画があったりするので、どこでどういう形で保管するのかまだわからないのですが、それらも踏まえながら対応していきたい。

沼倉副館長：名取市図書館では資料を引き継ぐということでお聞きしているのですが。

柴崎委員：名取市では市長部局に震災記録室がつくられて、そちらで資料を収集していました。図書館としては出版された資料を収集し、その他の写真やちらしなどは震災記録室で集めていましたが、記録室が今年度いっぱいになくなるということなので、その後については図書館が持つべきであるということを図書館として強く訴えました。これまでは自分の図書館の復旧が一番でそこまで余裕がありませんでしたが、ようやく落ち着いてきて、これからは、図書館がそれをすべきだと思っていたので、記録室を閉じるのであれば資料は図書館で引き継ぐとお話しして合意がとれています。来年度以降は図書館に資料が来ることになっています。名取市でも新しい図書館の計画があって30年度に開館する予定でそちらもきちんと整理する予定です。沼倉副館長さんが言うように図書館がそういうことをするのが一番適当であると思うので県の図書館としても、市町村図書館に積極的に自分のところで集めたいんだということ、それが図書館の仕事だと自分たちから首長部局に積極的に発信していくようにと、お話ししていただければと思います。

沼倉副館長：仙台市民図書館でもアーカイブ関連で動きがあったと聞いていますが。

長根委員：仙台市では、平成23年度から平成27年度までの期間に集中的に震災関係の資料を集めなさいということで予算がつきました。購入できるものはもちろん散逸が心配されている仮設等のちらしやポスター、民間が出している記録とか、NPO等の団体が出している記録などの収集に努めているところです。ただ仙台市もどこでそれを公文書館みたいなかたちで持つのかまだ決まっていますが、被災地の図書館としてはそういうものは集めておくべきだという考えの基に、仙台市7館の図書館がそれぞれアンテナを張り巡らせ、それぞれの地域から資料を収集して、それを整理するためのアルバイトの賃金も予算化されたので、整理・保存・提供をすることになっています。来年3月に仙台で世界防災会議がありますが、そこで一部整理したものを公表して、世界に発信していこうという取り組みを進めています。そういった図書館としての機能を全面に打ち出すのであれば、先程の再建計画の中にも強く訴えていったらいかかと思えます。

議 長：今宮城県で進められている震災アーカイブの収集資料は写真、チラシ、パンフレットとか、行政資料に限らず広く一般市民から提供された資料も含むということですか。

沼倉副館長：そうです。広く網羅的に集めましょうと言うことです。行政資料を中心に精力的に集めることで進めているが、なかなか収集状況が思わしくないということもあり、小中学校・社会福祉協議会・日赤等関係機関も含めて、広く資料を集めることで動いている。

議 長：「アーカイブ」という名前がもともと文書（もんじょ）館なので、行政文書を集めるのがアーカイブと誤解されかねない。デジタルアーカイブは行政資料だけではなくてなんでも集める、ちょっとややこしい感じがします。

沼倉副館長：地方機関を回って歩くと、どういったものを集めているのかイメージがわからないとかということがありますが、そういった課題をひとつひとつつぶしながら対応していきたいと考えています。

議 長：一般市民に対しての呼びかけは、されないのですか。

沼倉副館長：しています。それとは別に一般関係については、震災文庫整備チームで広く働きかけています。デジタルアーカイブについては、連携市町村を中心に集めようと動いています。

阿部(博)委員：集めているのは写真とか文書というものですか。

沼倉副館長：それだけではなく、例えば避難所に貼った掲示物とか、学校の廊下に貼った児童・生徒向けの注意文書とか、ポスター・パンフレットそういったものも含めてすべて集めたいと考えています。

阿部(博)委員：例えば、避難所に貼りだした壁新聞のようなものが、実際に残っているものなのでしょうか。

沼倉副館長：県図書館には丸森町の避難所に貼った掲示物があります。残っているところは残っていますが、当然ながら時間の経過とともになくなっているものも多い。なんとか一つでも二つでもあればご提供いただきたいと今探しているところです。

阿部(博)委員：写真などはチリ地震津波の時代よりは莫大な量が残っています。

長根委員：実際に避難所を運営した区役所の部署とかでは、後片付けする際に集めた資料が若干残っていました。そういったものをいただいて図書館で整理・保存して、みなさんに見ていただくということを進めています。

阿部(博)委員：南三陸町はどうなっているのですか。

及川館長：学校が避難所になったところは、学校で保管しているものもあります。いろいろなところをお願いして避難所の掲示物を譲られてはいるが、保管状態があまりよくないところもあり、ちゃんとしたところをお願いできればと思っています。

阿部(博)委員：県の方にはもう出したのですか。

及川館長：まだです。

大坪館長：ぜひご提供いただければと思います。

議長：それでは、最後のテーマ「子どもの読書活動の推進に向けた学校図書室との連携強化」に移ります。先程来すでにご意見をいただいておりますが、あらためて頂戴できればと思います。

佐々木委員：学校図書室との連携というと、市立であれば市立の小中学校、町立であれば町立の小中学校、そこで止まるイメージがある。仙台市とか中心部であればこういうことは言わないが、郡部の場合、特に南三陸町志津川というところは、

高校の立場からすると一番最初に中高連携地域連携型の高校中学校ができたところなので、そういう観点で、どんどん人口が減っていく中であって、小中学校だけでなく、高校もおらほの町の学校だという意識を町民の方が持たないとダメなのではないかと考えたときに、高校も活用する、中に入れるという意識で計画をされたらどうなのかと思います。実際行われているのであればお聞かせいただきたいし、そういう視点も大事なのではないかと思ひ発言させていただきました。

及川館長：今も読書感想文を募集しているが小中学生向けです。志津川高校は震災後に、語りべとか、町づくりについての学習会など いろいろな会議に出てきて、「自分たちの町」という意識が出てきていると思います。読書感想文も高校にも出してしてもらうという働きかけもできるのかなと思います。

佐々木委員：蔵書数で言えば高校は小中学校の比でなく、たくさんありますが、読書離れで宝のもちぐされというなかなか活用できないでいます。県の図書館がやっているような巡回貸出は高校でも十分できるのではないかと、少なくとも高校には専属の司書がいるのでこちらもいろいろな研修を積んでいるので、こちらとの連携をはかれば、町立の小中学校、町の図書館の司書さんと連携して、充実を図れるのではないかと思う。県の図書館から直接訪問して相談して支援をするのも一つの方法ですが、県立高校の司書さんを使うということも県からの支援といえるのではないかと思います。

志村委員：今日いただいた資料4 大変すばらしい資料です。スライドの3, 4に学校図書館の意義・ねらい・目的が書いてあってこの通りだと思います。配付資料4の16ページをみると 関係機関との連携、学校との連携を見ると 公共図書館利用学習とか名取さんのように研修業務サポートなどに使われているが、基本的には本の貸し出しで止まっているということなので、これから間接支援・直接支援・教育活動に関わってくるとなってくると、ぜひこういう資料を使って広めていただきたい。学校図書館支援センターを積極的にアピールしていただいて、各市町村に働きかけて、学校も巻き込んでいただきたい。いただいた資料にかいてあることを共有できるだけでも、学校現場は変わってくると思います。ぜひ図書館で音頭を取って進めていただきたい。

沼倉副館長：この資料は栗原市の勉強会で使用した資料です。たとえば、今回伊里前小学校や気仙沼図書館と一緒に図書の整理をしたりしています。女川町では定例的に高校を含めた学校司書の勉強会をしていて、それに図書館職員が参画するというのを考えています。そういうことをひとつひとつやっていって広めていきたい。今回の伊里前小学校の支援ということでは、ここ南三陸町図書館からの要請があって一緒にやりましょうということで動いています。県図書館だけではなくて市町村図書館とコミュニケーションをとりながら対応することが必

要です。

志 村 委 員：そういう活動の広報は「ことばのうみ」とかホームページに掲載したりする
のですか。

沼倉副館長：あまり載せていませんでした。

志 村 委 員：高校の司書の方・高校の蔵書の活用も含めて、そういうことを情報発信して
いくことは難しいでしょうか。

沼倉副館長：その辺は、反省しているところです。高校については県の同じ組織なのでい
ろいろな関わりはありますが 具体的なターゲットを県の高校図書室に絞って
はいません。市町村の小中学校との連携だけではなくて、高校との連携があっ
てしかるべきだと思いますので、今後そういった部分に意を用いて対応してい
きたい。

志 村 委 員：資料4を仙台市の勉強会で使ってもよろしいですか。

沼倉副館長：問題ありません。ご活用ください。

仲 上 会 長：町の図書館から、県の図書館からではなく、学校からも働きかける双方向が
絶対必要であると思います。今回伊里前小学校で全部整理していただいた背景
には、3年半でたくさんの本の支援をいただいたが、それが全然整理されない、
時間的な余裕もなければ、冊数でもない、ということでお話をしたところいろ
いろな関係機関に図っていただきました。町の図書館がなければ、県にも他に
も通じませんでした。それは一つの例ですが、本の貸し出しにしろ、その他の
図書館に関係するの事業にしろ学校からもっといろいろな働きかけなり、声を
出して双方向の意思疎通なり要望を出していくということが学校としては必要
だなと常々思っています。そういった面でも、今回は本当にありがたかったです。

議 長：濱川委員、学校図書館に関して何かご意見があれば伺いたい。

濱 川 委 員：今学校図書事務として小学校に勤務しています。図書館には朝読書の貸出と
か、4年生に向けてのブックトークなどで支援をしていただいています。単
発的というか継続されていないというか、子どもにとってそれが続かない
部分があります。たとえば、ブックトークに来ていただいてその後1週間
ぐらいは貸していただいた本への興味だけで、それが途切れてしまいます。そ
れが次の本へと続いていくといいのにと現場にいてそう思っています。また学
校の担任先生の意識の差が大きく、読書の時間として主に低学年の子どもたち

が1時間づつ図書室に来るのですが、そのときに読み聞かせをしたり、テーマを提案してその時間を過ごす先生もいれば、子どもを放任している先生もいます。読書活動推進ということで、そういう時間をとっていたり、多読賞・読み聞かせ活動という時間は確かにあるのですが、それがその場だけで終わってしまっています。継続されていかないというのが、見ていてつらい部分です。担任の先生とももう少し連携がとれるといいのですが、先生たちと具体的に話をする機会がなく、話し合う機会をつくったりということからはじめていければいいと思います。図書館とはそういうことで支援をいただき、有効的に使わせていただいています。

議 長：これで意見交換は終わらせていただきます。

委員の皆様はじめ、南三陸町図書館協議会、南三陸町図書館の皆様、短い時間ではありましたが、大変貴重な意見交換の場を持つことができました。本当にありがとうございました。図書館協議会としましては、委員の皆様の御希望があれば、こうした意見交換を実施する方向で、検討していきたいと考えております。事務局におかれましては、今回のこうした意見を十分に考慮・検討していただけることと思いますが、今後の図書館振興基本計画の具体的な取り組みの参考として活かしていただきたいと思います。

それでは、その他 事務局から何かございますか。

事 務 局：ありません。

議 長：それでは、以上で私の役割は終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

17 閉会

樋口次長が閉会を宣言